

奥 藤 博 家 文 書

(採訪時住所 山口県大津郡向津具村)

| 目録番号 | 年号 | 西暦 | 干支 | 閏 | 月 | 日 | 標題 | 作成 | 宛名 | 形態 | 数量 | 備考 | 整理番号 |
|------|------|------|----|---|----|----|-----------------------------|---|---------------------------|-----|----|-------------|------|
| 1 | 寛政 8 | 1796 | 辰 | | 3 | | 久津船問屋客帳 | 米屋 庄七 | | 横半帳 | 1 | | 4 |
| 2 | 嘉永 5 | 1852 | 子 | | 4 | 30 | 客船書上之事 | 船問屋 亀右衛門, 五郎右衛門, 庄七 | 浦年寄 久二右衛門殿 | 縦帳 | 1 | | 2 |
| 3 | 嘉永 7 | 1854 | 寅 | | 4 | 13 | (船代残銀出入一件につき) | 御国元先大津郡 向津久川 尻浦 田中屋 松右衛門 病氣二付 代 才藏 | 長州様 御屋敷御役人衆 中様 | 切継紙 | 1 | | 7 |
| 4 | 嘉永 7 | 1854 | 寅 | | 4 | | (「乍恐口上」下書) 船代残金出入一件につき) | 代 才藏 | | 切紙 | 1 | | 9 |
| 5 | 明治 4 | 1871 | 未 | | 10 | | ひかえ 御願申上候事 (酒造許可願) | 久津浜 奥藤吉太郎 | 畔頭 大谷庄五郎殿 | 豎紙 | 1 | | 5 |
| 6 | | | 戌 | | 5 | 25 | 記 (難破船流柱、拾得買戻一件につき写) | 久津浦問屋 奥藤吉太郎 | 大浦御役所 通門万二郎 殿, 宮崎利右衛門殿 | 切紙 | 1 | | 8 |
| 7 | | | | | | | 口上書を以申上候事 (破船につき) | | | 仮綴 | 1 | | 1 |
| 8 | | | | | | | 破舟二付難状一件 長州赤間関竹崎浦嶋屋勘四郎 船 | 萩御領先大津郡大浦 庄屋 大田市郎治, 同川尻 庄屋 大藤平兵衛, 同大浦年寄 伝 二兵衛, 他5名 | | 縦帳 | 1 | | 3 |
| 9 | | | | | | | 御請手形一札 (難破船船子死骸処理一件請状) | 下/関竹崎吉田屋 喜助, 問 屋坂越屋 亀右衛門 | 海徳寺様 | 切紙 | 1 | | 6 |
| 10 | | | | | | | (封筒 奥藤博家 寄贈第4号) | | | 封筒 | 1 | 日本常民文化研究所封筒 | 10 |

解題 奥藤博家文書

史料の概要と特色

採訪記録によると、「奥藤博家文書」は昭和 27（1952）年 8 月に収集、寄贈と記されている。採訪された当時の住所は山口県大津郡向津具村である。現在の長門市油谷向津具下に当たる。向津具の村名は慶長 15（1610）年の検地帳に見え、総石高 2,331 石余、半農半漁の村であった。村内の漁業地域は川尻浦・大浦・久津湊辺りである。元禄年間に川尻に鯨組が組織され捕鯨が盛んになると、川尻浦を一庄屋の支配とし、さらに明和年間（1764～72）には向津具村を上村・下村に二分した。つまり、向津具村は 3 村に分割されたのである。なお、明治 2 年調べの『旧高旧領取調帳』では 3 村として書き上げられ、村高は向津具上村 1,912 石余、向津具下村 3,092 石余、川尻村 281 石余と記されている。

平成 18（2006）年 11 月、奥藤家を訪問し、現在の当主・奥藤智一氏と山口ながと統括支店理事の津室喜久氏から貴重なお話を伺った。奥藤家は元禄時代に坂越からこの地へ移住したということで、漁業や船問屋を営んでいたことは伝聞しているが、それに関する史料は家には残っていないという。また、昔は御朱印船の旗があったが、それもボロボロになって今はないということであった。江戸時代から奥藤家の家業は漁業であり、吉太郎 — 兎三郎 — 博 — 智一と代々続いた家である。智一氏は漁業組合の組合員ではあるが、理事などの役員には就任していない。古文書寄贈者の博氏は理事を経験しているということであった。

奥藤博家文書（中央水産研究所保管）10 点の内訳は、下記の分類表の示すとおりである。

奥藤博家文書項目別分類表

作成年代（寛政 8～明治 4 年）

| No. | 項目 | 点 数 | 細 目 | 点 数 | 備 考 |
|-----|------|-----|------|-----|-----------------|
| 1 | 災害救恤 | 4 | 破船関係 | 4 | |
| 2 | 経済 | 5 | 船問屋 | 4 | 久津船問屋庄七（寛政 8 年） |
| | | | 酒造関係 | 1 | 酒造許可願（目録番号 5） |
| 3 | その他 | 1 | 雑 | 1 | |
| | 計 | 10 | 計 | 10 | |

▽採訪時住所 山口県大津郡向津具村 ▽寄贈受領証有り ▽現住所 山口県長門市油谷向津具下

文書中に船問屋関係の文書が 1 点残されていたことにより、奥藤家はもとより、この地域の海沿いに集住する人々の暮らしが推測できる。この地域では江戸期から久津港を基地とした廻船業が多く営まれた。そういった廻船業者の一人が、寛政 8 (1796) 年久津船問屋庄七（目録番号 1）であったと考えられる。他にも、久津浜奥藤吉太郎（目録番号 5）や、久津浦問屋奥藤吉太郎（目録番号 6）の名が見える。破船関係文書（目録番号 6、8、9）の存在から、奥藤家はこの地域の廻船業者か、あるいは彼らを相手に船問屋業などを営む有力者として活躍していた家であったと推測される。また、明治 4 (1871) 年 10 月「ひかえ」（目録番号 5）は畔頭殿に宛てた酒造許可願であり、許認可の結果は知りえないが酒造業にも手を伸ばした可能性が高い。

抑々、油谷湾は県西北端、向津具半島に囲まれた湾である。半島北岸を対馬海流が流れ、好漁場が多いのが特色である。湾の大部分は水深 20m、湾口では 40m に達する。湾内には、海女漁業やシイラ漬漁で知られる大浦、小型網漁業や鳥賊釣漁業の盛んな久津・久原・掛渕・阿川・栗野・伊上などの漁港がある。また、ハマチ・車海老・牡蠣・ワカメ・海苔などの養殖も各所で行われ、青海苔など湾に注ぐ栗野川と掛渕川のめぐみも豊かである。主たる捕獲魚種としては、鳥賊・鯛・河豚・キス・車海老などがある。

ところで、明治 37 (1904) 年の日本海海戦では戦艦笠置が修理のために入港し、大正 10 年の大演習時には戦艦長門他 70 余艘が久津・栗野間に停泊するという事実があった。因果関係などは定かではないが、この時には湾内の漁業にも影響を及ぼしたといわれている。

さて、所蔵史料中最も注目されるのが、寛政 8 (1796) 年 3 月「久津船問屋客帳」（目録番号 1）である。表紙に「米屋庄七作」とあり、文末には「久津船問屋庄七」とあり、「庄屋入江五郎右衛門」の奥書もある。庄七はこの頃の奥藤家の当主と思われ、「米屋」はこの家の屋号であろう。この客帳には奥藤家と取引のあった久津入港廻船の名が列記されている。たとえば、「福寿丸」大坂湊屋萬右衛門・「欽希丸」同柏屋四郎兵衛・「地蔵丸」同源次郎などである。当時、取引のあった地域も窺うことができる。それらは広範囲にわたり、摂州・摂州神戸・尾張・泉州・泉州佐野浦・播磨・淡路・隱岐・豊後・豊前・日向・阿波・備前・紀州・防州・筑前・肥前・肥後・薩摩など、主に瀬戸内海から九州に及んでいる。

地域的に見ると向津具半島は、古くから大陸文化の影響を受け、朝鮮半島から海峡を越え日本へ帰航するときの目標となった所であるといわれていた。そうしたこともあってか、久津には大陸文化の影響がみられ、楊貴妃伝説（二尊院）や古墳群も残されている。しかし、奥藤家文書からは今のところ朝鮮半島との関わりを窺う記録は見出せていない。

ここで、前述の「久津船問屋客帳」文末の文言を紹介し、当時の状況を知る手がかりにしておこう。

寛政八 (1796) 年辰三月改「久津船問屋客帳」（目録番号 1）

(前略) 右前書之客帳混雜ニ而、此度新帳ニ御改被仰付候条、自今新規之客船有之候者其趣申出候上御書入可被仰付、猥リニ私之落着を以書入仕間敷候、且又、無拠差置有之、壳拠仕度候者先達而其趣申出御免拠之上壳拠可被仰付候、其刻不作法之仕方出仕者前帳御取上ケ、依品々一応此事可被仰付との御事、寺之趣奉得其旨候事

寛政八辰 三月

久津船問屋 庄七㊞

十人頭 長三郎殿

右前書之通相違無御座候、萬一御作法於相背者、私共迄茂迷惑可被仰付候、依而奥判仕置候事

八日 大浦年寄 久左衛門㊞

右被仰付之趣ニ付、奥判仕置候事 八日 庄屋 入江五郎左衛門㊞

右相究無紛存知候、以上 八日 山縣助之進㊞

右無紛之存知候、以上 八日 林彦兵衛㊞

(文責 鈴木江津子)